

2018年11月16日
イオンプロダクトファイナンス株式会社

「次世代育成支援対策推進法」に基づく『くるみん』の認定取得について

イオンプロダクトファイナンス株式会社（代表取締役社長：河田和彦）は、2018年10月、厚生労働省より『次世代育成支援対策推進法』に基づく「子育てサポート企業」として認定され、「くるみんマーク」を取得いたしました。

近年、少子化が急速に進行し、これからの日本社会・経済において大きな問題となっております。それを踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るために、『次世代育成支援対策推進法』は策定されました。

イオンプロダクトファイナンスもその理念に則り、従業員が仕事と子育てを両立できるよう、労働環境の整備に取り組んでまいりました。2016年度～2017年度にかけては、従業員の育児休暇取得を積極的に促し、男性社員の育児休暇取得を実現し、女性社員においては育児休暇取得率100%を達成しました。その他、有給休暇取得の推進や、時間外労働時間短縮のための機能をシステムに導入する取り組みなどを進めてまいりました。このような活動の結果、このたび認定となりました。

当社は、今後も仕事と子育てを両立する従業員を支援し、一人ひとりが働きやすく活躍できる職場作りに努めてまいります。



【この件に関するお問い合わせ先】

イオンプロダクトファイナンス株式会社 人事総務部 TEL：03-6701-0602